

会議顛末書

						記録者	佐加井 圭市	
供 覧	教育長	部長	次長	課長	課長補佐	主査 係長	グループ員	
件 名	令和7年度第2回龍ヶ崎市社会教育委員会議							
年 月 日	令和8年3月26日(木)							
時 間	午前10時00分～10時50分							
場 所	龍ヶ崎市役所本庁舎5階 全員協議会室							
出席者	<p>【委員】 中平和徳委員、松田高義委員、荒井久仁夫委員、椎塚俊裕委員、 浅野好紀委員、後藤敦志委員、北川滋也委員、福岡果菜委員</p> <p>【事務局】 大古教育長、松崎課長、清水課長補佐、高野課長補佐、海老澤 係長、油原主幹、佐加井主事、由利会計年度職員</p> <p>【市立図書館指定管理者】 湯田館長</p> <p>【文化会館指定管理者】 根本次長</p>					傍聴人数	0人	
事務局 (由利)	1 開会							
事務局 (教育長)	2 教育長あいさつ							
事務局 (由利)	3 委員紹介 (委員の紹介) (事務局紹介)							
事務局 (由利)	4 議長の選出 (互選により後藤委員を議長に選出)							
後藤委員	5 議長あいさつ (議事録署名人として後藤議長、福岡委員を指名) (「審議会等の会議の公開に関する条例により、議事録の公開にあたり、委員各位の 名前を記載してよいか聴取) (各委員「異議なし」)							
後藤委員	6 議事 令和8年度社会教育関係事業計画案について事務局より説明願います。							

事務局 (由利)	(資料に基づき説明)
後藤委員	ご意見・質問等がありましたらお願いします。
松田委員	学校と地域社会の連携・協働の推進(コミュニティスクールの推進)、こちらについて詳しく説明をお願いします。
事務局 (海老澤)	コミュニティスクールの推進については、国からも努力義務ということで平成 29 年度から推進を図るように言われております。龍ヶ崎市ではこれまであった学校評議委員の代わりというイメージが近いかと思えます。学校応援団といいますが、学校長が示す教育目標に向かって地域の方の力を借りながら特色ある学校づくりを進めていくというイメージがコミュニティスクールになります。中学校区に 15 人の協議員の方がいて、年に 3 回会議を実施する形になっています。中平委員も中根台中学校でご尽力いただいています。
松田委員	コミュニティスクールの事業としてどのようなことを行っているのですか。
事務局 (海老澤)	学校運営協議会は年に 3 回の会議があるのですが、中根台中学校では「教職員が感じる負担感」について、地域の方々の力を借りながら何かできないかということをお話ししました。具体的にはお祭りの運営を中学生の力を借りて実際に実施するというのを中学校で行いました。昨年度からコミュニティスクールを導入している馴染小学校では「放課後のこどもたちの居場所」として地域の方々の力を借りて、放課後にグラウンドを開放してこどもたちの居場所を確保する取り組みや、登下校の見守りを地域の力を借りて連携をとっていくといった事業がございます。
松田委員	ありがとうございます。来年度には大昭ホール龍ヶ崎(文化会館)が民営化され、次期指定管理者の入札方法はプロポーザル方式ということですが、これは随意契約とどう違うのですか。
事務局 (清水)	プロポーザル方式では、仕様書や申請要領を作成し各事業者に提示します。周知するために市のホームページ等でも公表します。その上で事業者からプレゼンテーションをしていただき、その内容を市民公募によって選出された市民や専門家の方たちで構成されている指定管理者選定委員会にて点数制で評価をしていただきます。その中で最も点数の高い事業者と協定を結ぶこととなります。 昨年から図書館の指定管理者となりました TRC((株)図書館流通センター)もプロポーザル方式により選定させていただいたという経緯があります。
松田委員	昭和後期から平成にかけて、随意契約が主流で入札の金額等も公表されないといった時代もありました。ですがこの随意契約のあり方について見直され、積極的に入札での契約を増やしてきたのかと思いますが、このプロポーザル方式も随意契約の 1 つではないかと思っています。プロポーザル方式は随意契約の 1 つだというこ

	<p>とも示されていますので、横文字に言い変えただけの話で市民の目につきにくい形になるかと思いますが、行政側はどのように考えているのでしょうか。</p>
<p>事務局 (清水)</p>	<p>プロポーザル方式も随意契約の一つという考えもあります。今回のプロポーザル方式につきましては仕様書や申請要領を開示して、各事業者が提案した中から、市民公募委員や専門家の方がいる委員会に選定してもらい、選定した者と協定を結ぶという手法が随意契約でもあるという捉え方だと思います。選考過程はオープンな形で選定しますので、開かれた契約の1つであると考えます。</p>
<p>松田委員</p>	<p>選定委員はどのような職種の方々がいらっしゃるのですか。</p>
<p>事務局 (清水)</p>	<p>指定管理者選定委員の構成は、事業内容や会社の概要等がわかる会計関係の専門家や、大学教授、一般公募の市民、市役所内で財政・経営・企画等を担当している部長などで構成されています。人数は8~10名程になります。</p>
<p>松田委員</p>	<p>ありがとうございます。指定管理者が決定した際、市民への周知はどういった形で行うのですか。</p>
<p>事務局 (清水)</p>	<p>市議会で承認が得られましたら告示します。その後、市のホームページや広報紙にも掲載して広く周知をさせていただきます。</p>
<p>松田委員</p>	<p>民間に委託する事業が年々増えてきていて、市民への周知が追いつかないこともありますので、丁寧に説明をしていただいた上で進めてください。</p>
<p>沼田委員</p>	<p>部活動地域展開について、市公式ホームページを調べて、RTC(龍ヶ崎たつこのクラブ)の通信などを読んで、クラブドラゴンズなどのスポーツの活動はわかったのですが、文化部、吹奏楽や美術部等がわからなかったので教えてください。</p>
<p>事務局 (海老澤)</p>	<p>中学校にある文化部は吹奏楽部と美術部になっています。美術部は休日の活動が限定的なため、特に休日地域展開は考えていません。吹奏楽部は運動部の地域展開の実例から顧問の教員からのニーズもあり、今年度は様々な取り組みをしてきました。例えば、龍ヶ崎市音楽協会に話をさせてもらい、移行先となる団体を確保するために動いたのですが、実際に中学生がそこで活動することはなかったため吹奏楽部も継続での検討となっています。また地域展開という形で、RTCと同様に市内5中学校の吹奏楽を1ヶ所に集め、実証事業を6月に行いました。ただ市内の吹奏楽部の生徒が100人以上いまして、その生徒たちが楽器を持って1ヶ所に移動するのが毎週になると指導者やその他の問題が生じて、地域展開は難しいということでした。4月からは地域連携型を考えていて、市内5中学校の吹奏楽部に地域の人材や部活動指導員5人を派遣する形で顧問教師の働き方改革を検討しています。未経験の楽器は教えられないという指導上での課題から、打楽器、管楽器や指揮などを地域の方々の力を借りながら、練習をしていくという形を4月以降は考えています。</p>

北川委員

歴史的資源の活用と、コミュニティスクールについて質問します。

市内各地域の歴史に詳しい方々をどのように継承していくかということです。2月に私が所属するNPO活動で、若柴宿の史跡散歩を実施した際に星宮神社総代の芳川さんに説明をしていただきました。若柴宿の知識も豊富な方で、こうした内も継承されなければ失われてしまうと思いました。ですから、インタビュー形式で映像を残してアーカイブとして保存してはと思います。歴史的建造物や伝承を残すことは市民の大役目ではないかと思います。後世に繋ぐためにも次年度以降で事業を検討いただければと思います。

2点目は、コミュニティスクールの推進についてです。学校のホームページを拝見するとコミュニティスクールの項目があり、活動内容や協議の経過が報告されていますので活動がよくわかります。各学校のホームページで発信されていますが、更新頻度は差があるようです。コミュニティスクールは、地域でこどもを育てる意味合いが大きく、地域の輪を広げていくことが重要なポイントだと思いますので、こうした情報発信は大切だと思います。今後も途切れることのないような仕組みで継続されるようお願いいたします。

駒柴小学校では昨年の12月から放課後の校庭の開放に加えて遊び場づくりもしようとのこと。他の小学校ではまだ取り組まれてはいません。様々な事情はあるものと思いますが、こどもの居場所づくりは重要なことだと思います。こうした動きは全国的に広がっていて、安全と責任という2つの問題をうまく解決している先進事例もあります。こどもの居場所づくりにはコミュニティスクールが大きな役割を果たすと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

2022年にこども基本法が制定され、こどもたちも施策の立案や確認を行い、意見を聞く場を設けることが定められています。すでに導入しているところも出てきていますので、コミュニティ推進委員の中に児童・生徒の代表者を入れられないかと考えます。こどもの視点に立てば違った意見もあるのではと思います。うまく吸い上げられれば実効性の高い案になっていくと思いますので、検討してください。今年度はぜひ私も会議を傍聴したいのでよろしくお願いいたします。

事務局
(由利)

歴史的資源の活用についてお答えさせていただいて、取組んでいる事業との関連については歴史民俗資料館から答弁します。

若柴の芳川さんは存じ上げております。2年前の市指定文化財「若柴宿絵馬」の認定の際にも星宮神社総代の立場で協議させていただきました。委員がおっしゃる通り歴史的事象が失われてくことは一番懸念をしているところで、その懸念から昭和57年から市史編さん事業を開始し、平成11年まで予定を大幅に延期しながら数十冊刊行して参りました。特に今、歴史の伝承者が途絶えてしまう。特に民俗の事象、生活習慣、年中行事、口承文芸、民話、伝説等の類は人から人につながるものですから、そういったものがなくなってしまうという危機感の中で、市史編さんは民俗分野から始まりました。ニュータウン開発が進む中で歴史的事象が失われていったため、駒柴地区、八原地区、長戸大宮地区などから手がけてきました。結論は記録保存しかないということです。伝承者の後継者を育成することが難しいため録音もしました。市史の中で生かされています。地域に根差して活動されている芳川さんのような方はなかなか希少な存在だと思っておりますが、そうした記録保存等を歴史民俗資料館で行って

います。古文書や古写真、昔の広報などの資料収集や保存もしていますので、その一つかと思っています。また、昨年9月の市議会での市民団体からの旧龍ヶ崎地区の民家調査をという請願を受けまして、来月以降に取り組んでいくための準備をしています。具体的な取り組みや、資料の保存・収集について資料館の担当から補足をしてもらいます。

事務局
(油原)

芳川さんには資料調査等でもお世話になっています。芳川さんがお持ちのデータは私どもで作直したもので資料館所有のデータです。歴史散歩の講師は非常に少なく、育成に努めてはいるものの育たないのが実情です。伝承者のインタビュー等のデジタルアーカイブはいいことだと思います。ただ、芳川さん以外の候補が浮かばず、郷土史研究者も少なくなっていて、以前いただいた資料の整理も終わったところですので、郷土学習に活用していきたいと考えています。少しずつデジタルアーカイブはしていきたいと考えています。平成23～24年に祭礼調査を実施して写真データ等をデジタルアーカイブしています。若柴の八坂神社祭礼などは調査報告の後に市民遺産に登録されています。市史編さんで収集した資料を活用しながら、後世に残る資料データを積み重ねているところです。また、民家調査なども進めていきたいと考えています。

北川委員

見えないところでたくさん活動されていることがよくわかりました。これからはデジタルアーカイブを活用して市の歴史を保存していただきたいと思います。

事務局
(海老澤)

コミュニティスクール関係の周知については馴柴小学校、中根台中学校ともにホームページ等で情報発信しています。伴走支援で毎回関わっていて感じることは教職員、児童・生徒のコミュニティスクールに対する理解が2年前に比べて大分深まっているという印象です。次に、地域の方向けには、学校や地域に対して説明会を行うことを計画していければと考えていますが、事務局では学校運営協議会を導入する中学校区のコミュニティセンター長、まちづくり協議会長に説明させていただいており、今後地域の方に広めていければと考えています。

こどもたちの学校運営協議会委員への選出は難しいと思いますが、中根台中学校で1回目の学校運営協議会の際に生徒会の子と情報交換する時間をとらせていただきました。また、お祭り実施の話の際にまちづくり協議会代表と生徒会長が直接校長室で話し合う時間もあり、そうした場面を設けながら、こども基本法にある、こどもたちの意見の集約を展開したいと考えています。学校の様子を見ますと、馴柴小学校では協議会委員がひらがなの名札をして、児童との距離が近づく工夫をされていて、こどもたちの声を拾いやすい空間を作っています。こどもたちの意見を多く集約しながら、より良い学校運営が必要と考えますので、今後も伴走支援をしていきます。

傍聴については、馴柴小学校の学校運営協議会を中根台中学校の学校運営協議会の方が見に来たことはありました。来年度、龍ヶ崎中学校区で導入しますので、学校運営協議会委員の理解促進ということで傍聴を進めています。また、行政や学校管理職、他の学校管理職で興味がある方向けに傍聴機会を設けているので、今後、地域の方や市民向けに傍聴の機会をどうするか検討していきたいです。

北川委員	児童・生徒代表を委員にすることには別の大きな意味があると思います。こどもたちが意見や考えを述べ、反映していく環境を進めていくことは、こどもの成長にとっても大きいと考えていますので、検討してみてください。
沼田委員	図書館の北竜台分館を利用していますが、テレワークスペースの設置や様々なイベントの実施、正月営業等、頑張っていると思います。情報発信について、中央図書館のホームページにブログとツイッター（X）がありますが、若い世代にアピールするならば、インスタグラムや Threadsの方が伝わるかと思います。いかがでしょうか。
事務局 (湯田)	情報発信については課題もあるかと思っています。インスタグラム、Threadsも検討していきたいと考えています。
荒井委員	令和8年度はどこでコミュニティスクールを導入するのか。学校評議委員として知っておきたいので教えてください。また、部活動関係で聞きたいのですが、代表をしている卓球連盟の2月の大会で登録手続き上の問題が発生しました。先生も生徒の自主的な参加の意思を尊重して参加を認め、生徒は喜んでいました。試合終了後も、普段交流のない大人たちのレベルの高いプレーを見たり、試合をして楽しかったと伺いました。指導員からも感謝の話がありました。ですが、何かあった場合の責任の所在を注視して、クラブチームの代表者に注意しましたが少し理解不足のところもあります。大会等で日曜日に活動していく上で注意すべき事項を教示いただきたいです。来月に卓球連盟の総会があり各チーム代表者に伝えていきたいと思いますので、整理されていることがありましたら教えてください。
事務局 (海老澤)	<p>コミュニティスクールは、令和8年度に龍ヶ崎中学校区、令和9年度は城ノ内中学校区。あと馴染小学校がモデル校として始まっていますが令和9年度には川原代小学校を協議会に入れて城西中学校区に再編します。令和10年度が北竜台学園ということで、中学校区導入をこれから3年間で進めていく形になります。</p> <p>次年度導入予定の城ノ内中学校区では、年末に15人の協議委員の方を学校から選出してもらいまして、年明けに説明会を設定する予定になっています。</p> <p>部活動では他の種目でも、どこの団体で大会に出るかというレギュレーションの変更が非常に多く起きています。大会運営する卓球連盟側で考えたときには、登録団体の責任者が誰なのか、こどもたちは誰が出ていて、保護者の了承があるか、連絡先等まで網羅されていると、登録団体の責任が明記されますので、顧問の手から離れて1クラブからの大会出場という形になるかと思います。要項の再編といえますか、そうした課題があるかと思います。</p> <p>ただ、こどもたちが楽しめたことは非常に嬉しいことであり、これまで学校の中に閉じていた部活動が地域に広がることで学校の喜びが地域の喜びになる場面を感じることがあるので、ぜひ様々なスポーツ協会の方にお力を貸していただいて今後展開できればと考えています。移行期はいろいろな問題が出てくるかと思いますが引き続きよろしく願いいたします。</p>
松田委員	文化会館の令和9年度の指定管理者民間移行にあたっての入札についてです。文化

	<p>協会としては、文化の祭典、龍ぼん祭それから文化芸術フェスティバルの3大事業は是非とも継続していただきたいと考えています。</p>
事務局 (清水)	<p>龍ぼん祭、文化の祭典、文化芸術フェスティバルの3事業につきましては指定管理の中の自主事業ということで、今後も実施するように仕様書の中に記載させていただきます。</p>
所委員	<p>子育てふれあいセミナーはお母さん方にとっては重要だと思いますが、最近は働いている母親が多く、どの程度の参加があるのか、配布物はこういった方に配布しているのか、働く母親が参加しやすくなるような考えがあるのでしょうか。</p>
事務局 (海老澤)	<p>従来の子育てふれあいセミナーは、講師を招いて講座を設ける参集型であり、働いていて参加できないという状況がありました。保護者も授業参観には参加すると思いますので、今年度の取組みとして、家庭教育指導員が各校に何うアウトリーチ型形として市内全小学校に行きまわりました。1年生の保護者が約440人いますので、例年の参集型より多くの方に周知できたという手応えは感じています。</p> <p>子育てセミナー通信も、以前は紙の配布でしたが今はスクリーンというアプリを使って全保護者・全家庭に配布しています。セミナーの対象は低学年の保護者ですが、内容によっては全学年の保護者にセミナー通信を発行しています。来年度に関しては内容にもよりますが、休日を活用して平日働いている保護者の方も参加できるような機会を設けるため、年に3回あるセミナーのうち1回は休日の講座を予定しています。</p>
所委員	<p>就学児健康診断には必ず母親全員がいらっしゃると思います。セミナーを行うにはいい機会かなとは思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局 (海老澤)	<p>就学時健康診断の際にも全校で実施しました。ただ全員が参加されるわけではなく、当日は欠席して別の学校で受ける方もいますので、周知した上で各学校の授業参観で低学年の保護者が集まりそんな機会を狙って担当者が学校に行くというアウトリーチ型も今年度は実施しました。</p>
後藤委員	<p>他の委員の皆様からはいかがでしょう。他にご意見等がないようでしたら、事業報告についてはご承認いただけますか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。それでは以上をもちまして会議は終了といたします。皆様、本日は議事進行にご協力いただきありがとうございました。</p>

令和8年3月24日に開催された龍ヶ崎市社会教育委員会議の内容については、上記のとおり相違ありません。

令和8年 月 日

議事録署名人

議事録署名人

要措置事項			
情報公開	公開		
情報公開	公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例第9条号該当）